

## H30 プレミアム付き商品券実施要領

### 1、目的

霧島山（新燃岳・硫黄山）噴火に係る被害に対する商工業支援策としてプレミアム付商品券（以下、「商品券」という）を発行することにより、地元消費の拡大、地域経済の活性化に資することを目的とする。

### 2、商品券販売の額面等について

- (1) 額面 1,000円
- (2) 発行総額 5億5000万円
- (3) 発行方法
  - ①購入者は住所・氏名等を記入した購入申込書を販売所に提出して先着順に購入し、完売次第終了とする。
  - ②販売額 1冊10,000円（プレミアム率10%、1冊11枚綴り）
  - ③購入限度額 1世帯20冊までとし、市外者の購入限度額については1世帯10冊までとする。
- (4) 発行期間 8月1日（水）から9月30日（日）までとする。
- (5) 販売所 えびの市商工会（平日10:00～15:00）  
えびの市役所 本庁（平日10:00～15:00）  
えびの市役所 飯野出張所（平日10:00～15:00）  
えびの市役所 真幸出張所（平日10:00～15:00）  
【委託販売：えびの市観光協会】  
道の駅えびの（定休日を除く10:00～15:00）  
えびの市観光交流センター（定休日を除く10:00～15:00）  
【委託販売：組合等】

### 3、取扱業者について

- (1) 地元消費の拡大、地域経済活性化の観点から、商品券を取り扱う事業者は、地域振興に貢献する商店等とする。
- (2) 取扱業者については、原則として商工会会員とする。会員以外で商品券取扱を希望する事業者は、申込書に必要事項を記入・捺印の上事務局に提出し、承諾を受けるものとする。実施要領・申込書については、HPに掲載し、広く周知をすることとする。
- (3) 取扱店は必ず「取扱店ポスター」を店頭の目立つところに表示する。

#### 4、広報について

- (1) 新聞折込 えびの市全域・湧水町・小林市の一部に新聞折込を7月22日(日)、30日(月)の2回行う。(7,500枚×2回)
- (2) ポスター 周知用のポスターは公共機関や商品券取扱事業所に掲載をする。
- (3) その他 自治会(65地区・10,000枚)の回覧板により内容を記載したチラシを各戸配布する。

#### 5、印刷物の仕様について

- (1) チラシ B4サイズ両面印刷、マット70K  
裏面に取扱事業所一覧を記載する。  
新聞折込 15,000枚、回覧板等 10,000枚作成する。  
購入申込書をつける。
- (2) ポスター A2サイズ片面印刷、コート86.5K  
作成枚数 100枚
- (3) 店頭用ポスター A4サイズ  
作成枚数 1,500枚
- (4) 取扱注意 A4サイズ  
作成枚数 1,000枚
- (5) 商品券 ①1冊 11枚綴り  
②印刷数 50,000冊(550,000枚)  
③額面 1,000円  
④コピー防止策を施す。

#### 6、商品券の内容

- (1) 使用期間 8月1日(水)から11月30日(金)までとし、期限到来以降は無効とする。
- (2) 使用方法 取扱店で現金と同様に使用することが可能であるが、釣銭を出さない。また、商品券は地域振興に貢献する商店等の商品、サービスを対象とする。
- (3) 商品券使用の際の注意事項
  - ① 取扱店のみでの使用とする。
  - ② 現金とは引き換えない。
  - ③ 釣銭は支払われない。
  - ④ 発行者印、番号のない商品券は無効とする。
  - ⑤ 盗難、紛失又は滅失等に対し、発行者はその責任を負わない。

##### <対象外>

- ・事業活動により発生する仕入・買掛金・未払金の支払い。

- ・商品券、ビール券、図書券、切手、印紙、プリペイドカード等の換金性の高いもの。
- ・株式、先物、保険、宝くじ、などの金融商品。
- ・国や地方公共団体への支払い及び公共料金などの支払い。

## 7、換金手続き

- (1) 換金期間 8月1日(水)から12月21日(金)  
(平日10:00から16:00)までとする。
- (2) 換金所 えびの市商工会
- (3) 換金方法 当座預金を開設し小切手を振り出す。宮崎銀行、高鍋信用金庫、鹿児島銀行のうち所定の金融機関で換金を行う。

## 8、購入限度等の管理について

購入者の情報(氏名、住所、購入冊数等)を毎日入力する。  
後日、購入者にはアンケート用紙が届くので不正があれば発覚するとの注意書きをチラシに入れる。購入者のマナーを信頼する。

## 9、消費喚起効果について

- (1) 調査方法 購入した3,000世帯に対し9月上旬にアンケート用紙を送付し、11月末までに回収する。
- (2) 集計作業 回収したアンケートは12月末に集計する。
- (3) アンケート様式
  - ①サイズ A3
  - ②調査内容 性別、年齢、購入枚数、購入目的等

## 10、商工業者売上増効果について

- (1) 調査方法 取扱い加盟店に対し9月上旬にアンケート用紙を送付し、12月末までに回収する。
- (2) 集計作業 回収したアンケートは1月末に集計する。
- (3) アンケート様式
  - ①サイズ A3
  - ②調査内容 業種、取扱商品、昨年同期比売上、販促効果等